

やまとひがし

令和3年(2021)年6月25日



大和市立大和東小学校
7月(文月)号

花が咲く

学校のプールの近くにアジサイがきれいに咲いていることに気がつきました。気温だけでなく、いろいろな花の開花からも季節の情報を受け取れるのは日本の気候の良いところですね。

今、低学年を中心に植物を育てています。1年生はアサガオを、2年生はいくつかの野菜をというように。それぞれの学習の一環で栽培活動が行われています。休み時間などに子どもたち

ちはあふれるほど水をあげ、花を咲かせる、あるいは実をつけることを楽しみにしています。毎年の光景と思っていましたが、昨年度は4月5月と臨時休業だったために、これができていませ

んでした。漢字を覚えたり、計算の仕方を身に付けたりは夏休みを短縮して取り返すことができましたが、植物は蒔き時というものがあります。6月に学校が再開して、すぐに1年生(現2年生)

がアサガオの種を蒔いていたことを思い出しました。私は「蒔き時がずれた」と思っていました

が、そんなに大きなずれでもなく、6月7月とぐんぐん伸びていき、いつものように花を咲かせて

ていました。私も何か学んだ気がしました。蒔き時なんて人間が勝手に決めたものです。

今、ノートパソコンが1人に1台整備され、オンライン授業もできる環境も整いましたが、やはり小学生には実際にふれながら学習していくことが大切なのではないかと思えます。

実は、校長室に置いてある胡蝶蘭もこの5月に咲いたのです。昨年4月にお祝いいただいたものですが、世話の甲斐があり1年後にまた咲いたのです。とてもうれしく思いました。この歳で

花が咲くことを喜ぶなんて自分でも思っていませんでした。

1年生のアサガオや2年生のナスの花やそのほか、みんなが栽培しているものに花が咲き、それを喜ぶ顔がたくさん見られることを期待しています。



【校長】

がつ よてい
7・8月の予定

ねん さかいがわかんさつ
5年 境川観察

総合的な学習の「環境」に関する
学習で、MIZUBE探検隊の方をお招き
し、境川の水や生き物の様子を観察
します。

ねん きゅうきゅうきゅうめいほう
6年 救急救命法

いざという時に慌てず対応できる
よう、緊急時の対応の仕方と心肺蘇
生(AEDの使い方)について学びま
す。



げこうじこく
下校時刻について

日課表に載っている下校時刻表は、
最終下校時刻です。授業終了から
最終下校時刻の内に児童の下校が行
われます。

けんさ
PCR検査について

児童本人またはご家族の方がPCR
検査を受けることになった場合は、必
ず学校へご連絡ください。
時間外の場合は
070-6557-9295
におかけください。

7/1	木	給食費引き落とし日
2	金	キャンプ保護者説明会(5年) 図書通常貸し出し最終日
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	登校指導(級外)
8	木	
9	金	自然体験学習境川(5年)
10	土	
11	日	
12	月	給食費引き落とし日 夏休み用図書貸出期間(~16日まで)
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	給食最終日 下校指導(2年)
17	土	
18	日	
19	月	短縮4校時 救急救命法授業(6年)
20	火	1学期終業式 短縮4校時
夏季休業 7月21日(水)~8月25日(水)		

8/26	木	2学期始業式 短縮4校時 夏休み用図書返却期間(~9月3日まで)
27	金	短縮4校時
28	土	
29	日	
30	月	給食開始 委員会活動①(委員会日課)
31	火	

熱中症対策の持ち物について

登下校中の熱中症対策をご家庭でもお願いします。7月1日(木)～9月30日(火)までは、以下の持ち物も良いこととします。

◎ランドセル以外のカバン・・・背中が暑いためランドセル以外のカバンを可としますが、リュックなど必ず両手があくものにしてください。(キーホルダー等飾りは外します。)

◎水筒の他に2本目のペットボトル・・・水、お茶、スポーツドリンク可とします。(水筒の中身としても可)凍らせるのも良いです。

◎小型扇風機・・・必ず両手があくものにしてください。首から下げても手で持って使うものは不可とします。登下校時以外は使用できません。

◎首を冷やす冷却タオルや保冷剤。

◎日傘・・・両手が空くので帽子がおすすめですが、日傘の使用も良いです。雨傘の時と同様、振り回さない等使い方に気を付けてください。

◎宿題で使わない教科書やノートは持ち帰らないなど、荷物の軽減をします。

*持ち物には、必ず名前をはっきりと書いてください。

*お子さんが自分で管理できるようにしてください。故障や破損等については、学校では責任を負いかねます。

体育の授業のマスク着用について



上記のように熱中症対策が必要な季節となりました。

つきましては、体育の授業の際は、十分な距離を取ることを前提に、基本的にマスクを外す事にいたします。

ただし、マスクを外す事は強制するものではないので、本人の意思、ご家族の考えで着用して授業する

ことは、可能です。その旨、お子さんにお伝えください。

また、コロナの感染予防対策上学校では何度も手を洗います。必ずハンカチを持たせてください。